

警報発表時における児童生徒の登下校について

香川県立香川丸亀支援学校

丸亀市、坂出市、善通寺市、綾川町、宇多津町、まんのう町、琴平町、多度津町のいずれかの市町に警報・注意報が発表された場合は、児童生徒の登下校について下記の要領で対応いたします。
ご協力をお願いいたします。

記

1 【午前6時00分の時点で『警報』発表中の場合】 ⇒ 臨時休業

※ 大雨、洪水、暴風、暴風雪、大雪

- T V、ラジオ等のニュースで警報発表の有無をご確認ください。
- 念のため、午前6時00分以降に学校から丸亀市P連情報配信システムにより連絡いたします。
- 安全確保のため、外出しないようご指導ください。

※ 午前6時00分の時点で警報が出ていなくても、授業中に警報が出る可能性が高い場合は、対応について午前7時までに連絡します。(連絡がない場合は通常通りの授業を行います。)

※ なお、臨時休業が確定したのちに『警報』が『注意報』に変更した場合も、その日は臨時休業です。

2 【午前6時00分の時点で『注意報』発表中の場合】 ⇒ 平常どおり授業

※ 大雨、洪水、強風、風雪、大雪、波浪、高潮、雷

- スクールバスは平常どおり運行します。(ただし、凍結の場合は別途連絡いたします。)
- 地域の気象状況や交通事情等により、登校については保護者の判断にてご対応ください。
やむを得ず欠席する場合や自宅で待機する場合、遅刻する場合は、必ず学校にご連絡ください。
- 通学路の安全確保、交通機関の状況確認等、安全に登校できるようご配慮をお願いいたします。

3 【授業中に『警報』が発表した場合】 ⇒ 保護者の迎えにより下校

- 警報発表中は、スクールバスの運行はできませんので、原則として保護者の迎えとなります。
- 自主通学生についても、保護者のお迎えをお願いすることが予想されます。警報が出る可能性がある場合は、登校時に緊急連絡先を担任にご連絡くださるようお願いします。
- 下校時刻については、学校から丸亀市P連情報配信システムによりご連絡いたします。